

令和 7 年度第 2 回埼玉県感染症対策連携協議会 議事録

1 日時 令和 7 年 8 月 26 日（火） 18 時 30 分～19 時 00 分

2 開催方法 Teams によるオンライン開催

3 出席者

【委員】（25 名出席）

会場：金井委員、縄田委員、本多委員

オンライン：松山委員、岩崎委員、浅野委員、武笠委員、澤登委員、平野委員、坂木委員、篠塚委員、遠藤委員、遠井委員、内田委員、
関森委員、白石委員、島田委員、星野委員、山下委員、桑島委員、丸山委員、岡本委員、青木委員、荒井委員、佐藤委員

【事務局】谷口感染症対策課長及び担当者

【傍聴者】一般の傍聴希望者なし

4 議題

（1）議題

ア 埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインの最終案について

イ 埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の進捗管理について

（2）報告

ア 医療措置協定の締結状況について

5 内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインの最終案について

資料 1－1、1－2に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】

○ 委員

プレハブ病床は新型インフルエンザが発生したときに、プレハブを作って病床を確保するということか。

○ 事務局

病床確保の一環として、新興感染症が起きたときに、整備を考えているものである。特に病院の敷地内の駐車場や空き地などに施設のプレハブ施設を作るものを想定している。

○ 委員

能登半島地震以降に上里町を含め、トレーラートラックを災害対策用に各自治体が徐々に入れ始めているので、その活用ができると思う。例えば、県内でも 60 台くらい集まると思うが、いかがだろうか。

○ 事務局

病床や診療機会の確保のため、幅広い検討が必要だと思っている。新興感染症等が発生した場合に、国から基本対処方針が示されることになっており、そこで位置付けられている内容については、積極的な検討をさせていただきたいと思う。今回はプレハブ施設を示させていただいているが、昨今のコロナの教訓を踏まえて、県で有効活用させていただいた事例を後世に残す趣旨で記させていただいている。その趣旨について御了承いただければと考えている。

イ 新型インフルエンザ等対策行動計画の進捗について

資料２－１、２－２に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】

○ 委員

DXでは横ぐしをさすためにアプリを使うという説明があったが、具体的にはどのような実現ができるのかイメージを教えてください。

○ 事務局

県では関係機関の取りまとめが必要な場合には、電子メールでエクセルなどの様式を用いて、データを取りまとめ、一つ一つ作業をし、総括表などをつくるというのがこれまで行ってきた一般的な取り組みであった。そのやり方を改めて、データについてはクラウド上で全て管理し、回答についてはシステムを通じて入力をしていただく仕組みをすべての職員が行うことができる環境を作ったところである。それにより、集計する作業の時間が大幅に減少すると合わせて、データをクラウドで管理するため、一斉に関係者が共有することができるようになっている。今のは一例ではあるが、そのような仕組みをすべての職員が使えるようにして、緊急時である感染症発生時の際も事務が円滑に進むような下地作りをさせていただいている。

(3) 報告

ア 医療措置協定の締結状況について

報告に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】 特になし

(4) 閉会